

No.	該当資料および項目	質問	回答
1	<p>【売払案内書】</p> <p>3. 売払い物件の利用条件</p>	<p>餌料の冷凍・冷蔵保管庫の建設は、懸念されている悪臭、鳥害(フン害)の対策を講じても不可ですか？</p> <p>保管庫への入出庫作業時にこぼれる冷凍餌料の破片を、きれいに片づけ、洗浄する事で、悪臭やフン害を防ぐことが出来るのではないかと考えております。そのような条件を満たすことで、建設を行うことは出来ませんか？</p>	<p>売払案内書に記載のとおりです。</p> <p>当該産業用地は住宅地に近接しており、周辺地域の生活環境には十分な配慮が必要です。その中で、臭いや鳥害(フン害)等に関する懸念による地元住民からの要望を踏まえ、生活環境の悪化を招く可能性が高い当該施設は、対策実施の有無に関わらず建設不可としました。</p>

※質問の内容については、質問の趣旨が変わらない範囲で、一部修正をしているものがあります。